

### 第3回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成25年8月9日（金）午前10時03分～午後0時04分

2 場 所 岡山市役所 本庁舎3階 第3会議室

3 出席者

委 員 平野会長、真鍋副会長、井上委員、窪田委員、小寺委員、成田委員、  
西尾委員、西谷委員、和田委員

岡山市 岡崎環境局統括審議監、和田下水道局審議監、  
則武環境局次長、豊田下水道局保全課長、三谷下水道局経営計画課長、  
後藤下水道局施設管理課長、森峰環境事業課課長代理、  
その他関係部局職員

4 傍聴人 2名

5 会議の概要

#### ① 開 会

委員長から第3回審議会の開会の挨拶があり、続いて傍聴希望者2名について、審議会委員に諮った上で傍聴を承認し、入室させる。

#### ② 第2回審議会での疑問点

第2回審議会では委員から質問の出ている点について、事務局側から説明がある。

岡山市：第2回審議会では質問のあった、収集車1台当たりの年間収集量、他都市の支援額の状況、浄化槽汚泥の支援いかなの判断基準、提言に対する（協）岡山市環境整備協会からの意見書の概略、浄化槽に関する区域調整に対しての公正取引委員会の見解についての5点について、資料等を基に説明する。（環境事業課、下水道経営計画課）

#### 【収集車1台当たりの年間収集量について】

委 員：昭和56年度で2,327kl、今度は1,900kl、どうしてこんなに数字に差が出るのか。

岡山市：2,327klの算定については、昭和56年度の年間収集量116,308klを当時の許可台数50台で割った数字で、平成20年度から24年度の平均値1,901klとは、各年度の年間収集量を各年度の許可車両で割った数字の5年間の平均値となっている。

委員：年間収集量の算出について、資料にある平均搬送回数をもう一度説明してほしい。

岡山市：平均搬送回数は、倉敷市が 5.5 回で、岡山市は各業者が処理場に搬入している回数、し尿についての合計を出して、それを搬入延べ台数と許可台数で割った数字になっている。

会長：岡山市は 1 日に 2 回ちょっとということは、例えば朝と夜とで 2 回の搬入だとすると、それを若干上回っているんですね。

委員：「日」の計算の仕方を教えてほしい。

岡山市：各業者が処理場に搬入した各々の数字である。例えば業者 A が今月 1,000 回搬入して、稼働日数が 10 日、許可車両が 2 台だとすると  $1,000 \div 10 \div 2 = 50$  という計算方式を用いている。

委員：5 年間の平均値でかなりの差があるが？

岡山市：これについては、3 t 車が一番多いのだが、それより大きい車両もあるので若干数字が変わってくる。

委員：岡山市ではほとんど業者に頼った収集体制を組んでいるが、その体制に支障はないか？

岡山市：これについては体制に影響がないと思われる。

委員：前回は気になっていたが、昭和 55 年当時と今とでは 1 台当たりの収集量が違う。その変化を考慮しなくてよいのか。(収集業者と市とで) 過去の合意があったとしても見直す必要があるのでは？と感じ、(市に数字を) 出していただいた。

会長：そこが大きな論点の一つだ。昭和 56 年とではだいぶ差があるが、その数字をそのまま使って、これが合理的かという問題が別にある。過去から積み上げてきたものもある。対外的に説得力のある議論展開ができるか、非常に悩ましい。数字に差はあるが、やむを得ないかなというのも一つの有力な見方だと思う。

委員：昔の平均と今の数字が違うのは当然だが、それをどう生かしていくか、ということも前回は委員から提案したと思う。個人的には市のやり方でよいのではと思っている。

委員：昭和 56 年に区域調整をして、そのときに出たのが 2,327kl という数字だ。当時これだけの収集量があれば、十分運営できるという数字で、現在、業者の側からこの数字についての意見もないというのであれば、特に今すぐこの数字を動かす必要はないのでは、と思う。

委員：法律を見る限りでは、業務が減ったことに対する代替というのは全部補填することが目的だと思う。先ほどから 2,327 という数字を維持するのが前提であるかように聞こえる。市の話では数字を変えると過去のことがおかしくなるということだが、仮にその数字が動いたとしても、ある程度根拠があれば、それは当然なのかなと思った。

岡山市：業者から、基準を見直してくれという要望がない、というのは市の判断基準となっている。

委員：1 台当たりの平均積載量を減らしたら、廃車台数は減るのか？

岡山市：収集量が減った分に対して、1 台当たりの平均積載量が減ると、その分減車台数は増えることになる。

委員：全体の収集量を平均 2,300 で割ったら収集に何台が必要だけど、平均が 1,900 になると必要な台数は増える。それに対して市は減った量に対して平均で割る、ということか。

委員：この代替業務等の支援をおこなうことの根本は、市民に対するサービスの体制が維持できるかというところが一番、そこを取り違えると、議論が違うところになってしまう。

会長：全くそのとおり。市民サービスが量、質とも同じであれば、できるだけ安くした方がよい。しかし、今まで住民サービスが支障なく提供できていた、ということであれば、別にこの 2,327 という数字を使っても悪くない。

委員：平均値を使うからこのようなことになる。「適正」というのであれば減価償却やら経費やらいろいろ計算をして、それで初めて「適正」というものが出る。ただ、そこまでやるのはなかなか難しい。「適正」にこだわらずに、前提を変えるかどうかで議論するのがよいのでは？

会長：各委員の意見を聞いてみましょう。

委員：難しい議論だ。今出ている材料だけでは判断できる問題ではない。どのレベルでの意見をこの審議会に出せばよいのか。業者が健全な経営を無駄なく進めていけ

るのかどうか、その現状はここではわからない。市民感覚や、税金の正しい使い方という点からみても、一度きちっとした数字を出してみる必要があるのでは。大変な仕事だと思うが。

委員：難しい話ばかりでわからないことだらけだ。先ほど言われたとおり、市民のためのサービスを一番にやっていただくということはお願いしたい。

会長：2.327kl という数字を今回変更すべきではないという市の考えは基本的にはよいと思う。ただ公にするにあたり、これについては疑問点もあり、附帯か何か条件のようなものをつけることはできないか。

岡山市：条件については、言っていたきたい。

会長：2,327kl という数字に対して、委員からこういった指摘があった旨を書き添えてはどうか。全会一致で決まったというのはあまりよくない。できるだけ議論して、異なった意見が出たら必ずそれも付けておくのも大切だ、説明責任が大事だと思う。収集車1台当たりの積載量については市の考えで結構だが、まとめる際に文章も含めて検討させてほしい。

#### 【各都市の積算式、根拠式について】

会長：市の考え方としては、過去の考え方を踏襲するということでよいのか？

岡山市：過去2回の考え方を踏襲していきたいと思っている。

委員：我々とすれば、市の言いなりになって意見を出すつもりはない。前回の合意にしても我々の答申とは全く違うものが出ている。踏襲する、しないは別としても、合意案を前提にするのか、我々の答申を前提にするのか、それでも全然違ってくる。その場合 TKC の指標を使っていたと思うが、そういった面も含めて検討していく必要がある。

会長：利益率をどうとるかによって、全然数字が違ってくる。

委員：他都市の例を見ても、企業の個別性を見て利益率を出しているところはほぼない。個別性で利益率を見ようとすると、調査等にコストがかかり現実的でない。過去の岡山市でも議論になったが、最終的には個別性は見ないということになった。そうしたときに TKC の案が出てどうだったかという、やはり市民の側が納得できるものがあるということだと思う。

委員：TKC の数字がある程度公的なものであることは理解したが、会計の専門家では

ないのでその値を使った方がいいのかと聞かれた場合答えられない。(5年前の専門委員会で) 答申の数字と合意した数字とで随分変わったということだけははっきり覚えている。それがこの問題の難しさだ。

会 長：他都市の資料で委託業者の事業主利益率というのがあるが、これは岡山市でもとることができるのか？

岡山市：岡山市は委託ではなく許可だが、手数料の利益率は10%で計算している。

会 長：利益率を考えるのに何が一番いいのかと思う。1%、2%数字が違ってくだけで金額がものすごく違ってくる。

委 員：(利益率を出すのに) 各団体から税務申告書を出してもらえば一番客観的だ。それ以外となると、今出ている10%という数字と、TKCだ。TKCの指標に公共性は基本的にはないと思うが、客観性、合理性はあると思う。それを使うかどうかはまた別の問題だが。

会 長：TKCの指標の中にし尿についてのものはあるのか？

岡山市：し尿についての例がある。

委 員：TKCの8%、個人的にはし尿処理はもっと利益率があるのではと思う。単純な仕事であれば競合があり、利益率は低くなるが、特殊性のある場合、当然利益率は高くなる。

委 員：個別性で利益率を見るのは厳しい、客観性のあるデータが一番だと思う。となるとサンプル数の多いデータはどこかということになる。

委 員：資料にある平均売上高というのはどこから持ってきたのか？

岡山市：売上高については、毎月業者から売上傳票を出してもらっている。

委 員：売上高は捉えやすいデータだが、利益率となるとどこに経費を計上するかによって変わってくる。

会 長：売上高については客観性のある数字とだと思う。

委 員：(利益率について) TKCの客観性には問題はないと思う。ほかに何か合意が得られるようなデータが入手できればそれを用いればよい。

会 長：仮に TKC を使うとなると、具体的にどう使えばよいか？

委 員：ばらつきやエラーを考えると、何年かの平均を用いるのが正しいと思う。

会 長：何年の平均を使うかとかはまた議論していけばよい。

委 員：TKC 以外の数値について、市は何か調査しているのか？

岡山市：調査していない。

委 員：サンプル数の多いデータは今のところ TKC くらいでは？ほかに何かあるか？

岡山市：わからない。

会 長：TKC 以外ないのでは。

委 員：調査してほしい。

委 員：小さい業種に区分していて、ある程度のサンプル数のあるのは TKC 経営指標しか思いつかない。

会 長：この利益率に関しては、TKC の数字を使うことは、サンプル数の面からも、客観性から考えてもよいと思う。

委 員：他都市と比較して岡山市の離職者補償が手厚いようだが、見直す余地はないか？

岡山市：今の段階ではどうともいえないが、見直す余地はあると思う。

委 員：別に低くしろと言っているのではない。妥当なのかどうかを検討した上で数値を出してほしい。

委 員：その議論は我々の中でしていきたい。

#### 【浄化槽汚泥清掃の支援について】

岡山市：合理化事業の法律によると、し尿処理と浄化槽汚泥清掃については同一扱いとなっている。下水道の整備等で業者の経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生じるかどうかだ。協同組合の方にも業者自身による調査の可能性について投げかけているところだ。

会 長：次回、資料の提示も含めて説明してほしい。

委 員：最近の合併浄化槽の推進状況について考えた上で支援が必要かどうか議論すべきでは？

岡山市：合併浄化槽については、法律ができた当時に比べれば、ぐんと増えている。岡山市としてどういう取り組みをするかはまだ定まっていない。ただ支援のあり方は浄化槽汚泥についても収集量の変化というのが大きな目安になると思う。

委 員：浄化槽汚泥の清掃は、そもそも合特法の支援対象になっているのかどうかという法的解釈を明確にする必要がある。

岡山市：合特法第2条、同施行令第1条により、浄化槽汚泥清掃は支援対象に入っている。

委 員：増えたときには考慮しなくて、減ったら考慮するというのはフェアじゃないのでは？

岡山市：非常に難しい問題だと思う。

委 員：浄化槽汚泥は市域全体で見ると減っていない。これから先を見通すためにも、やはり一度、現在の下水道の普及計画について提示していただきたいと思う。もし、あれば浄化槽の普及についての計画も示してほしい。

岡山市：下水道の建設という前提では、人口の集中地域に対する部分を優先的に整備していく方針だ。次回までに資料を整理し、説明する。

会 長：浄化槽については下水道の普及率等とも密接に関係している。次回、市としての考え、今後の動向について教えてほしい。

委 員：し尿は昭和56年を基準としてそこから減った分に対して補償しているが、浄化槽汚泥についてもそうしないと整合性がとれないのでは？

岡山市：その点についても次回説明する。

**【岡山市環境整備協会からの意見書概略について】**

岡山市：(資料に沿って概略を説明する。)

**【区域調整に関する公正取引委員会の見解について】**

岡山市：結論としては、し尿も浄化槽も同じ。市が区域調整をするのはかまわないが、市民に説明できるようでないといけない、とのこと。

**【次回開催について】**

会 長：本来であれば、課題と論点の整理が今回のテーマであったが時間が来たので、今後の事務局側の方針について教えてほしい。

岡山市：次回の開催はできるだけ早くしたいが、市の考え方がまとまり次第日程調整をする。